

令和5年度

事業概要

地域協働局

目 次

I	地域協働局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和5年度主要事業の概要	3

I 地域協働局の概要

1. 局長 増田 匡
2. 局の職員数 82人（令和5年4月20日現在）
3. 令和5年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
16 分担金及負担金	6,498	2 総務費	7,725,024
17 使用料及手数料	881,848	3 市民費	1,083,559
18 国庫支出金	1,771,476	7 商工費	102,576
19 県支出金	3,291	13 教育費	24,014
20 財産収入	28,266		
21 寄附金	8,000		
22 繰入金	4,500		
24 諸収入	176,016		
25 市債	603,000		
歳入合計	3,482,895	歳出合計	8,935,173

Ⅱ 組織と事務分掌

地域協働課

- (1)局所管事務の運営管理に係る総括調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (2)移住及び交流の促進に関すること。
- (3)地域活動への支援に係る総合的な調整に関すること。
- (4)地域共生の推進に係る連携及び調整に関すること。

地域活性課

- (1)協働と参画のまちづくりの推進に関すること。
- (2)地域課題の把握及び解決に向けた総合的な調整に関すること。
- (3)地域住民の自治組織など地域組織への支援及び調整に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (4)認可地縁団体に関すること。
- (5)ふれあいのまちづくりに関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- (6)ふたば学舎及び丸山コミュニティセンターに関すること。
- (7)NPO法人の認証及び認定に関すること。
- (8)社会貢献活動の支援に関すること。

区役所課

- (1)区役所の運営管理に係る総括調整に関すること。
- (2)区政の企画及び調査に関すること。

住民課

- (1)戸籍、住民基本台帳、個人の印鑑登録及び個人番号カードに係る事務の統括、改善及び指導に関すること。
- (2)戸籍の入力及び写し、謄本又は抄本、証明書その他即時に処理を要する文書の作成及び郵送による交付に関すること。
- (3)外国人住民に係る住居地の届出の統括に関すること。
- (4)特別永住者の手続きの統括に関すること。
- (5)住居表示制度の実施及び町及び字の区域及び名称に関すること。
- (6)新たに生じた土地の確認に関すること。

男女共同参画課

- (1)女性活躍及び男女共同参画の推進に関すること。

<男女共同参画センター>（3）

- (1)女性活躍及び男女共同参画に係る施策の立案、啓発、調査及び研究に関すること。
- (2)神戸市男女共同参画審議会に関すること。
- (3)婦人大学に関すること。
- (4)男女共同参画センター及び婦人会館の管理及び運営に関すること。

消費生活センター（2）

- (1)消費者行政に関する企画、連絡及び調整に関すること。
- (2)消費生活情報の収集及び提供に関すること。
- (3)消費生活の相談及び苦情処理に関すること。
- (4)物価情報の収集及び提供に関すること。
- (5)消費者教育及び消費生活の啓発に関すること。
- (6)消費生活に関する調査及び研究に関すること。
- (7)計量検査に関すること。

Ⅲ 令和5年度主要事業の概要

地域協働局は、地域コミュニティの課題に対して、局・各区役所と一体で、様々な主体の協働・参画による「地域課題を解決する仕組みづくり」や「自分らしく活躍できる神戸の地域社会づくり」を目指します。

○ 多様な主体の協働による地域課題解決の仕組みづくり

(1) 局・区役所一体となった地域協働の推進

① 地域活動に対するコーディネート機能の発揮(地域協働課・地域活性課)

地域コーディネーターを採用し、各区役所とチームで積極的に地域へアプローチし、地域課題の調査、新たな担い手の発掘及びコーディネートを行います。

また、地域団体やNPO等と、ボランティア活動に関心のある市民や活動団体同士を結びつけるオンラインシステムを構築します。

② 地域課題の解決に取り組む地域団体・NPO等の活動支援の充実(地域活性課)

コミュニティ相談センターで行う相談業務の対象を自治会活動から他の地域団体の活動にも拡大するとともに、地域活動におけるICT活用に関する相談・支援を行います。

また、地域課題に取り組む地域団体・NPO等に対して補助金等の活動支援や個別相談、セミナーの実施による団体運営支援を行います。

③ 地域活動の場・人が集える場づくりの推進(地域活性課)

令和4年度に実施した有識者会議における議論を踏まえ、地域福祉センターをより多様な団体や個人等が利用しやすい地域活動拠点とするために、利活用に関する基本方針の策定や制度改正等の検討を進めます。

また、地域福祉センターの利用可能枠について利用希望者を公募し、指定管理者であるふれあいのまちづくり協議会とのマッチングを進めるなど、地域活動の場づくりを局・区役所が一体となって推進します。

(2) 移住・定住施策の推進

喫緊の課題である人口減少に対応し、持続可能なまちづくりを実現するため、関係局室区と連携しながら、市外からの移住・定住を促進します。

① 神戸の暮らし情報サイト等による移住促進(地域協働課)

神戸の暮らし情報サイト「こうべぐらし」のコンテンツを充実させるとともに、イベントやセミナーの開催、企業との連携による効果的な情報発信、こうべぐらしコンシェルジュによるきめ細やかな相談対応により、移住・住み替えに繋げていきます。

② 神戸地域おこし隊による地域活性化(地域協働課)

神戸地域おこし隊を増員し、農村・里山を中心とした地域の活性化や多様な地域課題の解決に取り組むとともに、多様な人材の参画・交流および関係人口の創出や定住を促進します。

また、隊員活動の多様化への対応として、隊員の募集地域の拡大や活動エリアの拡充を実施します。

○ 自分らしく活躍できる地域社会づくりと市民生活の安定確保

(1) 在住外国人との地域共生の推進(地域協働課)

地域団体、外国人支援団体等、地域社会の多様な主体との協働により、急増する在住外国人との地域共生に関する諸課題の把握・解決に取り組みます。

(2) 女性活躍の推進(男女共同参画課)

市内で働く女性の就労継続やキャリアアップを支援するため、男女共同参画センター内の無料コワーキングスペース「あすてっぷ コワーキング」において保育サービスの実施による利用促進を図るなど、女性活躍の推進に取り組めます。

また、女性のデジタル人材育成等による再就職支援や、女性リーダーの育成、女子中高生に理工系分野への関心を高めてもらうためのプログラムを実施します。

(3) 区役所機能の強化(区役所課)

区役所業務改革の一環として取り組んでいる市民課・保険年金医療課の定型的業務の外部委託について、兵庫区役所・北神区役所に加え、長田区役所・西区役所の各市民課で実施します。

また、令和6年度の玉津支所の全館リニューアルオープンに向けた改修工事を行うとともに、北須磨支所移転開設に向けた取組みを進めます。

(4) マイナンバーカードの普及促進(住民課)

区役所及び支所におけるマイナンバーカード臨時窓口やマイナンバーカードサテライトオフィスを継続して設置し、交付の円滑化に努めます。

(5) 消費生活相談及び消費者トラブルへの対策(消費生活センター)

消費者トラブル等の消費生活に関する相談に対応するとともに、消費者の自己解決を支援するため、消費生活センターにチャットボット型webツールを導入します。

また、成年年齢の引き下げやインターネットによる通信販売の利用拡大等に応じた消費者教育を関係団体や教育現場、事業者等と連携して実施します。